

## 広川町公告

広川町立上広川小学校建設基本構想～上広川校区の未来ビジョン～・基本計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので、公告します。

令和8年9月30日

広川町長 氷室 健太郎

### 1 業務概要

- (1) 事業名 広川町立上広川小学校建設基本構想～上広川校区の未来ビジョン～・基本計画策定支援業務委託
- (2) 履行場所 広川町役場（福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1）等
- (3) 履行期間 契約締結日(令和8年11月下旬予定)から令和10年10月31日まで
- (4) 業務内容 「広川町立上広川小学校建設基本構想～上広川校区の未来ビジョン～・基本計画策定支援業務仕様書」のとおりに従うこと。

### 2 参加資格要件

参加者は次に掲げる要件を全て満たし、本業務を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な業務遂行能力を有している者とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 令和8・9・10年度広川町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。  
※未登録の場合、令和8年10月20日（火）までに登録すること。
- (4) 広川町指名停止等措置要綱（平成25年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、または再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- (6) 参加者または参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが、実質上経

営に関与している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

(7) 受注企業として以下を満たすものとする。

平成28年度以降に、国又は地方公共団体等(国及び地方公共団体に関する独立行政法人等を含む。)が発注した、学校施設又はその他の公共施設の新築もしくは改築に関する基本構想又は基本計画策定業務を元請として受注し、完了した実績を有していること。

なお、当該実績は「住民参加型のワークショップ等」を実施した業務に限る。

(8) 管理技術者は、一級建築士又は技術士(建設部門「都市及び地方計画」)の資格を有し、平成28年度以降に、国又は地方公共団体等が発注した、学校施設又はその他の公共施設の新築もしくは改築に係る、基本構想又は基本計画策定業務に従事し、当該業務を完了した実績を有している者としてすること。

(9) 管理技術者、主任技術者及び担当技術者は当該組織に所属しており、直接的かつ恒常的に3か月以上の雇用関係を有していること。

(10) 管理技術者、主任技術者、担当技術者は兼務することができない。

### 3 競争入札参加有資格者名簿の追加登録

#### 登録方法

URL : <https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/soshiki/zeimukaikei/3/1/1/6467.html>

登録期間 公示日から令和8年10月20日(火)まで

※持参または郵送による申請ではなく、インターネットによる電子申請となるため注意すること。

#### 問い合わせ先

広川町役場 税務会計課 会計係 TEL : 0943-32-1114 (内線 170・171)

E-mail : [kaikei@town.hirokawa.lg.jp](mailto:kaikei@town.hirokawa.lg.jp)

### 4 選定条件

参加表明書の提出後に「2 参加資格要件」の確認を行い、要件を満たした者に対して企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。ただし、応募者が5者以上ある場合は、参加表明書等の審査によりプレゼンテーション及びヒアリングの対象者を選定することがある。

## 5 スケジュール

| 項 目         | 日 程 等                                |
|-------------|--------------------------------------|
| ①実施の公表      | 令和 8 年 9 月 30 日(水)                   |
| ②質疑の受付期間    | 令和 8 年 9 月 30 日(水)～10 月 7 日 (水) 正午必着 |
| ③質疑最終回答期限   | 令和 8 年 10 月 14 日 (水)                 |
| ④参加表明書の提出期限 | 令和 8 年 10 月 21 日 (水) 17 時必着          |
| ⑤参加資格審査結果通知 | 令和 8 年 10 月 27 日 (火)                 |
| ⑥企画提案書の提出期限 | 令和 8 年 11 月 5 日 (木)                  |
| ⑦辞退届の提出期限   | 令和 8 年 11 月 6 日 (金)                  |
| ⑧企画提案ヒアリング  | 令和 8 年 11 月 17 日 (火)                 |
| ⑨選定結果の通知・公表 | 令和 8 年 11 月 20 日 (金)                 |
| ⑩契約締結日      | 令和 8 年 11 月 30 日 (月) (予定)            |

## 6 プロポーザル方式等の実施概要及び実施要領について

### (1) 実施要領等の配布

実施要領等は、広川町（福岡県）公式ホームページよりダウンロードすること。

### (2) 受託候補者の選定について

審査・評点の結果、確定した順位の最上位の者に本業務の優先契約交渉権を与える。ただし、この者が失格し又は契約交渉が不調となった場合は、次順位の者と契約交渉を行う。（以後、受託者が決定するまで同様）また、参加者が 1 者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その者を交渉権者として選考し、契約交渉を行う。

### (3) その他

本プロポーザルに関する詳細は、「広川町立上広川小学校建設基本構想～上広川校区の未来ビジョン～・基本計画策定支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領」による。

## 7 担当課

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

広川町教育委員会事務局 子ども課 学校教育係

TEL：0943-32-1194（内線 220） FAX：0943-32-4287

E-mail：gakkoukyouiku@town.hirokawa.lg.jp